

地域福祉分科会

議案第86号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第6号）

「鈴鹿市臨時外来検査センター」の管理運営費

○管理運営費 5,638万円

（概要） 「鈴鹿市臨時外来検査センター」を設置し、本市が実施主体となって運営を行うことにより、PCR検査体制を強化し、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大に備えるための経費を計上するもの。

質疑 PCR検査体制を具体的にどのように強化するのか。

答弁 冬場のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えて、1日最大40人の検査が実施できるよう、医師会の協力も得ながら、職員の人員配置などにより体制の強化をしていく。

産業建設分科会

議案第69号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第5号）

飛沫感染を防止するため伝統産業会館のトイレを改修

○伝統産業会館／維持修繕費 1,400万円

（概要） 湿式・和式トイレの利用による新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防止するため、伝統産業会館のトイレ（男女・多目的）を乾式・洋式化へ改修するための費用を計上するもの。

質疑 改修工事はいつ実施する予定か。また、自動手洗い器の設置予定は。

答弁 秋から年度末にかけて工事を行う予定で、伝統産業会館の職員と話し合いを行い、自動手洗い器については、設置を予定している。



伝統産業会館

議案第70号 令和2年度鈴鹿市水道事業会計補正予算（第1号）

水道料金等支払いのキャッシュレス化に係る事業費

○キャッシュレス化に伴う水道料金等システム改修費 1,212万2,000円

（概要） 新型コロナウイルス感染症の予防のため、窓口での現金などの直接的な受け渡しを回避し、市民の利便性の向上を図るため、スマートフォンでの決済などの導入を行うためのシステム改修に要する経費を計上するもの。

質疑 スマートフォンでの決済の手数料はいくらか。

答弁 水道料金の支払いは、現在、コンビニエンスストアでの支払いも可能で、手数料は59円。クレジットカードの場合は130円ほど。スマートフォンでは59円ほどを予定している。